


止めましょう！  
テロも戦争も！



日本共産党北区議会議員  
**さがらとしこ**  
区政レポート

日本共産党議員団  
2015.4.28.No.1307  
ご相談はお気軽に  
TEL FAX とも **3905-0970**  
さがらとしこ事務所  
赤羽北3-23-17  
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

「86号線の大団事業認可は、  
取り消しを」求めて、国交省に

1230人の  
審査請求書、  
4月23日  
提出

オレ今  
①国交省(霞が関)  
の前で、住民代表ら。  
リュックには署名簿。



公約に...  
「86道路おれも  
草っばら」

①道路予定地は、  
虫取りやドングリ拾い  
のできる、子どもたちの  
大切な遊び場です。

②私は、この草っばらを  
守ると公約しました。

さがらとしこ区議選報告会  
区議会議員  
5月2日(土) 桐ヶ丘E集会所  
2時～ (城北信金のウラ手です。)

特定秘密保護法廃止!!  
北区アクション  
meets LOVE デモ  
～PEACE もりもりパレード～



普段は赤羽駅前や王子駅前で開催している北区アクションが  
5月はLOVEデモとコラボして、秘密保護法廃止や平和を守る  
訴えをしながら、みんなで楽しく街を歩いてパレードします!

2015年5月6日(祝・水)  
集合 13時30分 @王子 三角公園  
(集合場所在所: 東京都北区王子1-7)  
出発 14時00分 王子～赤羽  
主催: 特定秘密保護法廃止! 北区アクション実行委員会、LOVEデモ

特定秘密保護法 パレードに賛同するけれど、  
歩くのがにがての方は、赤羽西口に3時集合



赤羽自然  
観察公園は  
区民の財産  
です。

永田間、  
①軍事基地だった場所  
で、戦車などが並んで  
いたのです。20年前に、  
区民の運動が突って  
基地をなくして、区民が  
利用できる場に、区民  
参加の計画から運営まで。  
植栽には児童も協力。

政府が24日の自公与党協議に「安全保障法制」の名で示した11本の法制は、大別すると3分野。①集団的自衛権の行使の根拠を創設する武力攻撃事態法の改定②他国の武力行使を支援する恒久法（新設）と周辺事態法改定③「平時」を建前に紛争地域に人道支援や、治安維持で自衛隊を派兵するPKO法（国際平和協力法）改定です。その特徴と問題点を見ます。

2015.4.27 付「しんぶん赤旗」より

# 「戦争立法」の11法制 特徴と問題点

すべてが自衛隊が海外で米国の戦争に参加し、軍事支援する法制です。まさに世界中で米国の戦争に参加・支援する法制です。

憲法9条のもとで長年禁じられてきた「海外での武力行使」に公然と踏み出すもので9条のもとで容認される余地の全くないものです。

## 政府裁量で いくらでも

なしに戦争に発展する危険があります。

## 武力攻撃事態法

武力攻撃事態法の中に集団的自衛権の行使の根拠を創設しますが、発動要件は漠然と不明確で時の政府の裁量でいくらでも広がる危険があります。安倍首相自身が、遠くペルシヤ湾ホルムズ海峡での機雷敷設による「エネルギー危機」で武力行使できるとしています。また米国の先制攻撃に相手国が反撃した場合に攻撃参加することを否定せず、「集団的侵略」となる重大な危険があります。

自衛隊の自分の武器防護のための武器使用（自衛隊法95条）を米軍等の防護に転用するとされています。日米の共同パトロールなどでの不意な攻撃に即座に反撃するもので、事実上の集団的自衛権です。閣議決定や首相の指示すら



「戦争立法」の主要条文案を了承した与党協議。自民党の高村正彦副総裁（中央）、左は公明党の北側一雄副代表。24日、国会内

## 派兵 いくらでも

### 恒久法

### 周辺事態法

派兵恒久法（国際平和支援法）は、米軍の戦争支援のために、いつでも地球上のどこにでも自衛隊を派兵するもの。

周辺事態法改定による「重要影響事態安全確保法」も「日本の安全確保」が名目なのに、「周辺」という事実上の地理的制限を取り払い、地球の裏側まで米軍支援に出ます。

## 武器の使用 大きく拡大

### 国連PKO法

国際平和協力法（国連PKO法）の「改定」では、PKO活動のほかには人道支援や治安維持（安全確保）活動を新たに盛り込み、武器使用基準が大きく拡大され「任務遂行」のための射撃が可能となります。

住民等の「警護」任務が規定され「その他特定の区域の保安のため」

## 事前の承認 対象わずか

恒久法での海外派兵は「例外なき事前承認」が盛り込まれたと公明党は宣伝しますが、承認の対象はわずかに「派兵先と活動の種類」など。詳細な実施計画は「秘密」を盾に、国会には報告さえされません。

そのうえ、「7日以内に」議決

いずれも米軍の武力行使を従来の「戦闘地域」まで行って支援し、自衛隊が敵軍との戦闘に巻き込まれる危険が飛躍的に高まります。さらに「戦闘の現場」で負傷兵などの捜索・救助を行うとしても最も危険な任務です。

支援の内容も、弾薬の輸送・提供、発進中の戦闘機への給油など、これまで否定されていた直接的な支援に踏み込み、米軍との一体化を深めます。

重要影響事態安全確保法との関連では、強制性を持つ船舶検査も行い、「シーレーン防衛」を広げます。

そのことが国会に義務付けられ、米国の要請に応え素早く戦争参加する仕組みです。

その他、集団的自衛権や治安維持活動への参加などではいずれも「事後承認」が認められています。人道支援には危険があっても「承認」がそもそも不要です。

私は公約に「戦争立法」反対とかがげました。

区議 やいからとしい